本補助金の交付目的、内容、交付手続等は、次のとおりです。

本補助金の父刊日的、内谷、父刊于統寺は、伏のとわりです。										
交付目的			前橋市代表として出場する選手の強化練習会に対して経費の一部を助成することにより、練習回数を増やし易くし、社会人選手が練習会に参加できる機会が増えるとともに、スポーツ用具等の不足による練習会の滞りを解消するなど、練習環境が整い、体力の強化やチーム間の連帯力を高め、競技力水準の向上をもって本市のスポーツ振興に寄与することを目的とする。							
	補助事業者  加盟団体  実施					令和7年7月1日~令和8年2月15日				
		Ž	対象事業			交付金額				
内容		県民スポー 出場競技団	ツ大会」 体強化練習		平均し	配分」「競技配分」、過去5年間の成績を た順位に応じて配分する「競技力配分」、 地配分」及び「調整額」により算出された 額とする。				
				太	ナ 象 糸	圣 費				
	1	報償費	・練習会	(練習	a試合を3	含む)等の審判役員、救護関係者への謝金				
			に要す	る経費	費を対象。	とする。				
	2	消耗品費	· 練習に	必要と	こするスス	ポーツ用具等の消耗品購入に要する経費を				
			対象と	する。						
			(試合)	用ユニ	ニフォーム	ム、練習着は対象外とする)				
	3	食糧費	・練習会	またに	は大会当日	日の弁当(一食分800円を目安とする)				
			や飲み	物、第	於養補助1	食品等の購入に要する経費を対象とする。				
	4	印刷製本費	・練習日	怪表や	や大会組合	合せ(ドロー表)等を出場選手や関係者に				
			情報提	供する	るためのF	印刷代を対象経費とする。				
	5	通品運搬費	・練習会	等実施	を の 周知の	のための各種郵送料や用具等の運搬に要す				
			る経費	を対象	良とする。					
	6	会場使用料	・練習会	(練習	<b>引試合を</b> 記	含む)会場の使用料を対象経費とする。				
	7	雑 費	・各種保	険料や	やビブス等	等の洗濯代に要する経費を対象とする。				
交	1	補助事業者	ーーー 皆は、補助事業の認	 遂行に	 関する幸	<b>最告及び実地調査に応じることを求められ</b>				
付		た場合は、	これに応じること	<b>1</b> 0						
条	2	補助事業者	がは、補助事業に係る かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	系る収	入及び支	出を明らかにした書類、帳簿等を常備し、				
件		事業終了後	後5年間保存し、携	是出を	求められ	に場合は、これに応じること。				
	3	補助事業者	皆は、前橋市スポー	ーツ協	S会補助等	<b>幹交付規則、この交付要項及び交付決定通</b>				
		知に付され	れた交付条件を遵守	子し、	事業を行	<b>デ</b> うこと。				

	交付申請書に	本協会からお知らせする今年度の交付額を「内示通知書」で確認した
	ついて	のち、「補助金交付申請書(兼請求書)」(様式第2号)と共に次の書類
		を添えて事業実施(強化練習会実施)の2週間前までに提出してくだ
交		さい。
付		(既に事業を実施している場合は恐れ入りますが速やかに提出してく
手		ださい)。
続		(1) 補助金交付申請書(兼請求書)(様式第2号)
等		(2) 添付書類
		(ア) 事業計画書及び収支予算書兼事業報告書及び収支決算書
		(様式第2号及び第4号別記)
		(イ)強化練習計画書
		(ウ)概算払理由書
		(十分に練習していただくために、練習期間前、または練習期
		間中に交付いたします。)
		※概算払理由書の提出がない場合は、実績報告書提出後とな
		ります。
		○前年度より補助金振込口座に変更のある場合は、口座番号等が確
		認できるページの写しを提出してください。
	交付決定につ	補助金交付申請について、その内容を審査し適当と認めたときは補助金
	いて	の交付を決定し、「交付決定通知書」により申請団体に通知するとともに、
		交付申請時に「概算払理由書」により事前交付を希望している団体につ
		きましては、補助金を交付するものとします。
	 実績報告につ	
	いて	(様式第4号) と共に次の書類を添えて提出してください。
	V. C	
		(様式第4号)
		(2) 添付書類
		(ア) 事業計画書及び収支予算書兼事業報告書及び収支決算書
		(様式第2号及び第4号別記)
		(イ)強化練習報告書
		(ウ)成績表やドロー表等強化練習の成果(大会結果)が確認できる
		資料
	補助金額の確	実績報告書類の提出を受け審査及び調査等を行い、補助金額を確定し、
	定について	確定通知書により申請団体へ通知します。また、同時に補助金の事前交
		付を希望していない団体には、速やかに交付するものとします。
様	申請書等の	1 補助金交付內示通知書(様式第1号)
	様式	2 補助金交付申請書(兼請求書)(様式第2号)
式		
77		3 事業計画書及び収支予算書兼事業報告書及び収支決算書

様	申請書等の	4	補助金交付決定通知書(様式第3号)			
4	様式	5	補助金交付にかかわる事業実績並びに収支決算報告書(兼請求書)			
式			(様式第4号) ※実績報告書(兼請求書)ともいう			
		6	補助金額決定通知書(様式第5号)			
		7	概算払理由書			
		8	選手強化計画書・選手強化報告書			